

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
124249	千葉県	白子町	町村 III-1

(1)民間委託				【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率		
		100.0%	99.7%		
		100.0%	98.6%		
		83.3%	91.2%		
		90.9%	94.2%		
		86.5%	88.1%		
		97.7%	97.9%		
		98.0%	96.9%		
○	経費削減が主とし、専任職員を配置しない方向で検討している。	57.6%	68.3%		
		89.8%	91.2%		
		35.0%	35.1%		
		100.0%	99.1%		
		93.3%	96.9%		
		93.3%	98.8%		
		100.0%	99.9%		
		100.0%	99.5%		
		98.2%	97.7%		
		100.0%	98.2%		

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入						【参考】	
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
1	0	0.0%	小規模施設のため指定管理者制度を導入する効果が見込めないため。	0	0	25.0%	30.9%
5	2	40.0%	各施設に管理用に常駐できる設備等が併設されており、稼働状況からして指定管理者制度がそぐわないため。	0	0	28.1%	38.2%
0	0	0.0%		0	0	23.1%	63.9%
2	0	0.0%	施設が新設であり、指定管理者制度を導入するメリットが少ないため。	0	0	0.0%	0.0%
1	1	100.0%		0	0	88.6%	66.7%
0	0	0.0%		0	0	94.3%	100.0%
0	0	0.0%		0	0	53.1%	44.4%
0	0	0.0%		0	0	66.7%	83.0%
0	0	0.0%		0	0	0.0%	100.0%
0	0	0.0%		0	0	0.0%	33.3%
0	0	0.0%		0	0	48.6%	36.4%
2	0	0.0%	施設の老朽化が進んでおり、払い下げや譲渡等の検討も進んでいないため。	0	0	4.8%	3.2%
0	0	0.0%		0	0	21.5%	58.7%
0	0	0.0%		0	0	9.1%	43.8%
0	0	0.0%		0	0	7.3%	14.3%
0	0	0.0%		0	0	16.3%	11.5%
1	0	0.0%	小規模施設のため指定管理者制度を導入する効果が見込めないため。	0	0	5.3%	19.6%
0	0	0.0%		0	0	15.6%	45.2%
0	0	0.0%		0	0	58.8%	31.3%
0	0	0.0%		0	0	75.0%	80.0%
0	0	0.0%		0	0	22.2%	33.3%
0	0	0.0%		0	0	43.9%	54.0%
0	0	0.0%		0	0	11.6%	22.2%

(3)窓口業務				【参考】	
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	予定時期	窓口業務の民間委託	委託状況
	○		-		○

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		業務改革効果	
------	--	--------	--

類似団体	委託率	実施率	委託率
設置率	6.3%	18.8%	11.9%
委託率	22.4%		

(4)庶務業務の集約化				【参考】	
実施状況	委託状況	対象部局	対象業務	類似団体	委託率
○	○	首長部局 企業局 教育委員会 その他 給与 旅費 福利厚生 財務会計		15.6%	0.0%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		業務改革効果	
------	--	--------	--

類似団体	委託率	実施率	委託率
設置率	27.2%	2.8%	

※「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」で、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。【人口が5万人未満の団体は調査対象外】

(5)自治体情報システムのクラウド化					【参考】	
実施済	実施予定	検討中	未実施	実施率(類似団体)	クラウド	
○				35.9%	34.4%	

実施済: 類型(自治体クラウド/単独クラウド)、実施時期(平成25年度)、自治体クラウドへの移行時期

検討中: 類型(自治体クラウド/単独クラウド)、実施予定時期

未実施: 実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画					【参考】	
策定済	策定予定	策定予定時期	類似団体	策定割合	全国(市区町村)	策定割合
○			100.0%	99.6%		

(7)地方公会計の整備				【参考】	
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済	作成予定	作成完了予定年度	平成30年度	類似団体
	○				68.8%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体